

# ご利用ください!! 在宅福祉サービス

## ひとり暮らし高齢者(65歳以上)などへのサービス

### ▶生活管理指導短期宿泊

**要件** 介護認定=要支援・非該当

自立した生活を送ることが不安な人に対して、短期間の施設入所を利用して、日常生活の支援を行います。

**\*利用者負担** / 1日381円(生活保護世帯は無料) + 食費 1日918円



### ▶緊急通報体制の整備

急病や事故の緊急事態に対応するため、緊急通報用機器を自宅に設置します。

**\*利用者負担** / 前年所得税が課税された人は、その税額に応じて16,300~66,000円(生活保護世帯・所得税非課税世帯は無料)

### ▶軽度生活援助

虚弱などの理由で生活の手助けが必要な人に対して、家の雑草除去や窓ふき、食材の買い物など簡単な日常生活の支援を行います。※シルバー人材センターとの打ち合わせにより、利用回数・時間などを決定

**\*利用者負担** / 200円(1人1時間)、材料費など必要経費の実費分

### ▶訪問理美容サービス

**要件** 介護認定=要介護・要支援

心身の障がいや病気などにより、理容院に行くことが困難な人に対して、理容師が自宅まで伺います。



**\*利用者負担** / 理容料金(実費)

### ▶寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービス

心身の障がいや病気などにより寝具類の衛生管理をすることが困難な人に対して、寝具類の洗濯や乾燥消毒を行います。

**\*利用者負担** / 600円(生活保護世帯は無料)

### ▶生活環境料金の助成

**要件** ひとり暮らし高齢者台帳登録者

水道・下水道・簡易水道・し尿汲取料金の基本料金等の2分の1相当額を助成します(市民税が課税された人、井戸水や浄化槽を利用している人、生活保護世帯を除く)。※し尿汲取料金は領収書の添付が必要

### ▶警報器などの給付

**要件** ひとり暮らし高齢者台帳登録者

火災など非常の場合に備え、ガス漏れ警報器や火災警報器、消火器を給付します。

**\*利用者負担** / 前年度の市民税が課税された人は、実費(生活保護世帯・前年度の市民税が非課税の人は無料)

### ▶配食サービス※

心身の障がいや病気などにより自炊が困難な人に対して、食事を宅配するとともに、配達時に安否を確認します。

**\*利用者負担** / 1食360円

### ▶愛の一声運動※

**要件** ひとり暮らし高齢者台帳登録者

毎日、隣人や地域のボランティアが訪問し、挨拶や世間話など一声かけながら安否を確認します。



※配食サービス、愛の一声運動は、いずれか1つを選択

### ▶高齢者バス通院費用の助成

70歳以上で、自動車運転免許証の交付を受けていない、または運転できない人が、市内の医療機関に通院するため、路線バスを回数券で利用した場合(1週間に1回の通院まで)に、利用額の半額を助成します。

市は、次の高齢者在宅福祉サービスを提供しています。お気軽にご利用ください。

詳しくは、下記「問合せ先」の高齢介護課各グループへ。

※申請は、医療機関と回数券の領収書の写しが必要

### ▶住宅改善促進の助成

**要件** 介護認定=要介護・要支援

65歳以上の高齢者の世帯で、生計中心者の前年所得税額が7万円以下の世帯に対して、既存の住宅を高齢者が生活しやすいように改善するための経費の一部を助成します。

なお、工事着工前に事前審査(申請)が必要です。

### ▶家族介護慰労

**要件** 介護認定=要介護

65歳以上の寝たきり・認知症などの人を在宅で介護している市民税非課税世帯の人に対して、紙おむつなどの介護用品を給付します(特別障害者手当の受給者、入院・入所中の人の介護者は除く)。

また、要介護4・5の認定期間が1年以上で、1年間連続して介護保険サービスの利用がない人は、介護手当として年間10万円を支給します。

### ▶三世帯同居促進

高齢者(65歳以上)のみの世帯に、二世帯以上の子と孫(64歳以下)が市外から転入し、三世帯以上で同居(生活の本拠地)をする人。(子育て世代近居支援事業との重複申請はできません)

**\*補助率** / 引越費用の5分の4(限度額8万円)

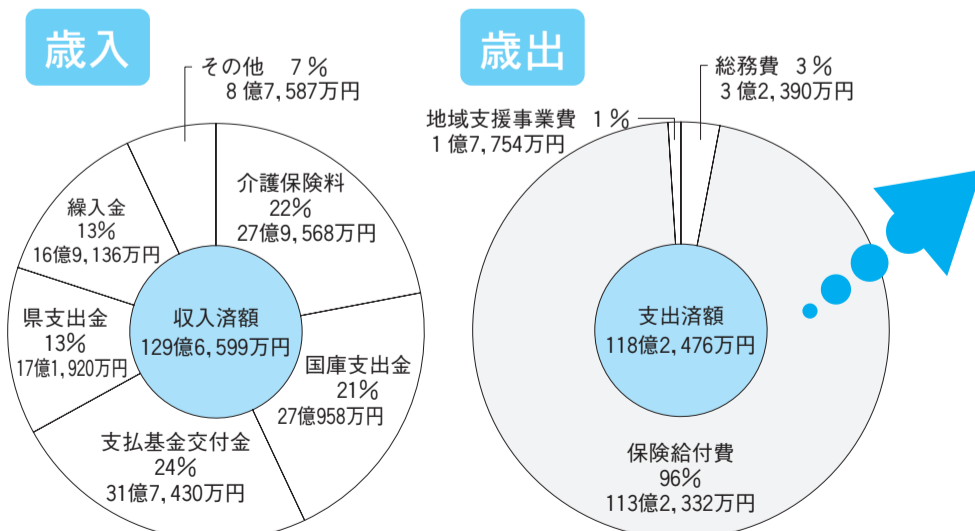
### ▶高齢者位置情報提供サービス

**要件** 介護認定=要介護

要介護と認定された65歳以上の認知症高齢者を在宅で介護している介護者に対し、高齢者の徘徊による事故防止などを目的として、位置検索端末機を貸与します。

## 平成27年度 介護保険事業の執行状況

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となって、介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、社会全体で支える制度です。ここでは、介護保険事業の執行状況についてお知らせします。介護保険制度の安定的な財政運営のため、ご理解とご協力をお願いします。



項目		金額
介護サービス費	居宅介護サービス費	46億4,685万円
	地域密着型介護サービス費	14億3,022万円
	施設介護サービス費	34億7,248万円
	居宅介護サービス計画費	5億3,377万円
	その他	5,093万円
小計	101億3,425万円	
介護予防サービス費	介護予防サービス費	3億9,469万円
	地域密着型介護予防サービス費	1,193万円
	介護予防サービス計画費	6,396万円
	その他	2,601万円
	小計	4億9,659万円
高額介護サービス費	1億9,523万円	
特定入所者介護サービス費	4億6,468万円	
その他	3,257万円	
保険給付費 計	113億2,332万円	

### 問合せ先

- ▶在宅福祉サービスに関すること 高齢福祉グループ (☎47-7424)
- ▶介護保険料・介護給付に関すること 介護給付グループ (☎47-7406)
- ▶介護認定・介護予防に関すること 介護支援グループ (☎47-7415)
- ▶その他介護保険制度に関すること 企画総務グループ (☎47-7409)